

藤白台小学校の学校規模適正化について

- 1 藤白台小学校の学校規模適正化の決定内容
- 2 これまでの経緯について

1 藤白台小学校の学校規模適正化の決定内容

1 より良い教育環境の実現を第一に取り組む

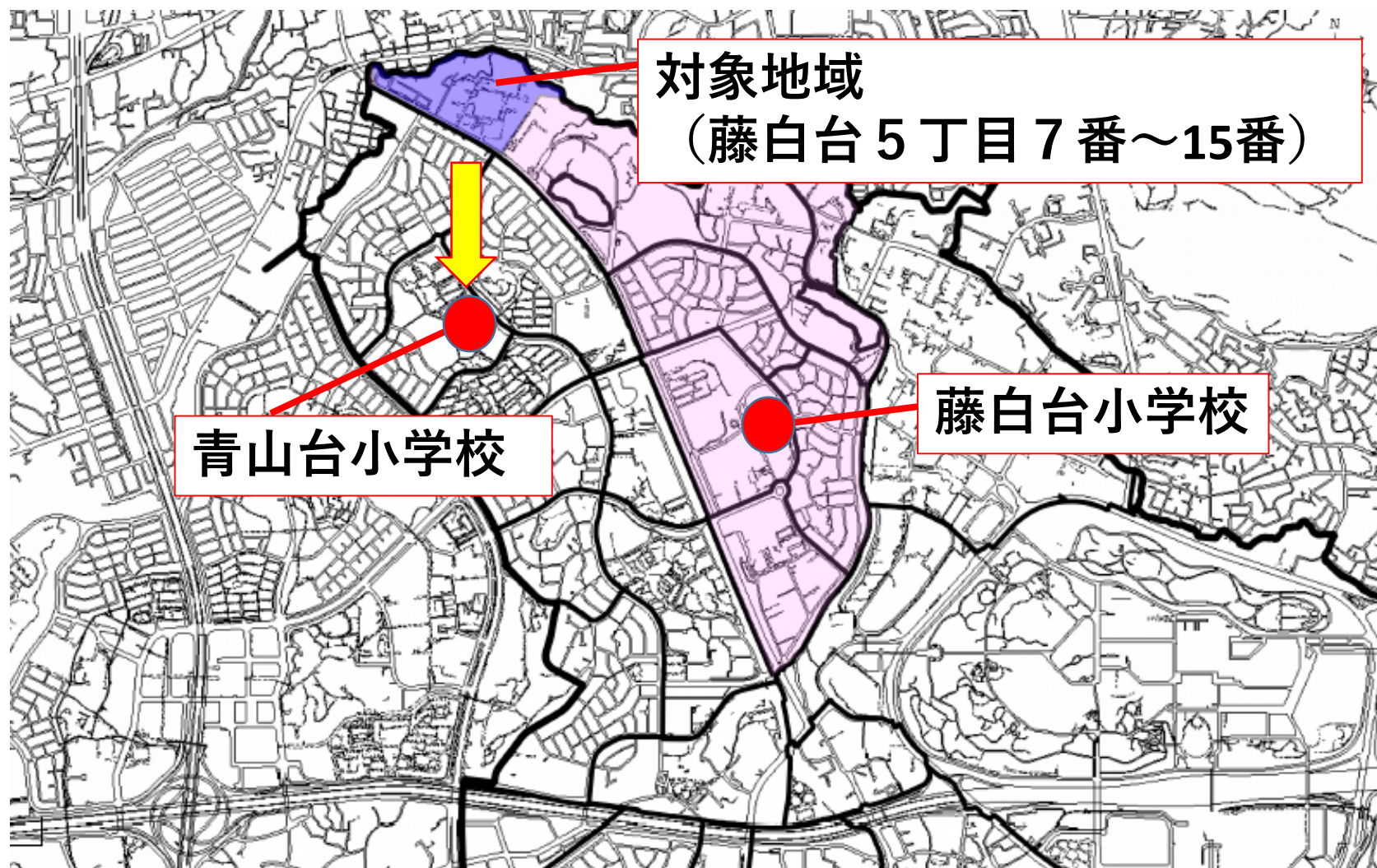


2 取組みによって生じる課題への解決支援

藤白台小学校の学校規模適正化の決定内容(6月30日決定)

- 1 藤白台5丁目7～9番及び12～15番については現在、**居住者がいない**ため、青山台小学校の通学区域に**新たに設定**する。
(国立循環器病研究センター跡地は藤白台5丁目7番)
- 2 現在藤白台小学校区で、既に居住者(児童)がいる藤白台5丁目10番及び11番については、青山台小学校の通学区域に見直しを行う(令和6年度から)。
ただし経過措置として、現在当該地区に住んでいる場合は、藤白台小学校、青山台小学校のいずれかを選択することができる。

藤白台小学校の学校規模適正化の決定内容



通学区域の見直しに伴う経過措置について

(藤白台5丁目10番・11番)

【藤白台5丁目10・11番に既にお住まいの世帯】

1 藤白台小学校・青山台小学校の**どちらでも
選択可能**

2 原則、令和6年度から通学区域の見直しとなるが、**令和5年度から青山台小学校に通
学可能**

決定の主な理由

1 決定内容の理由

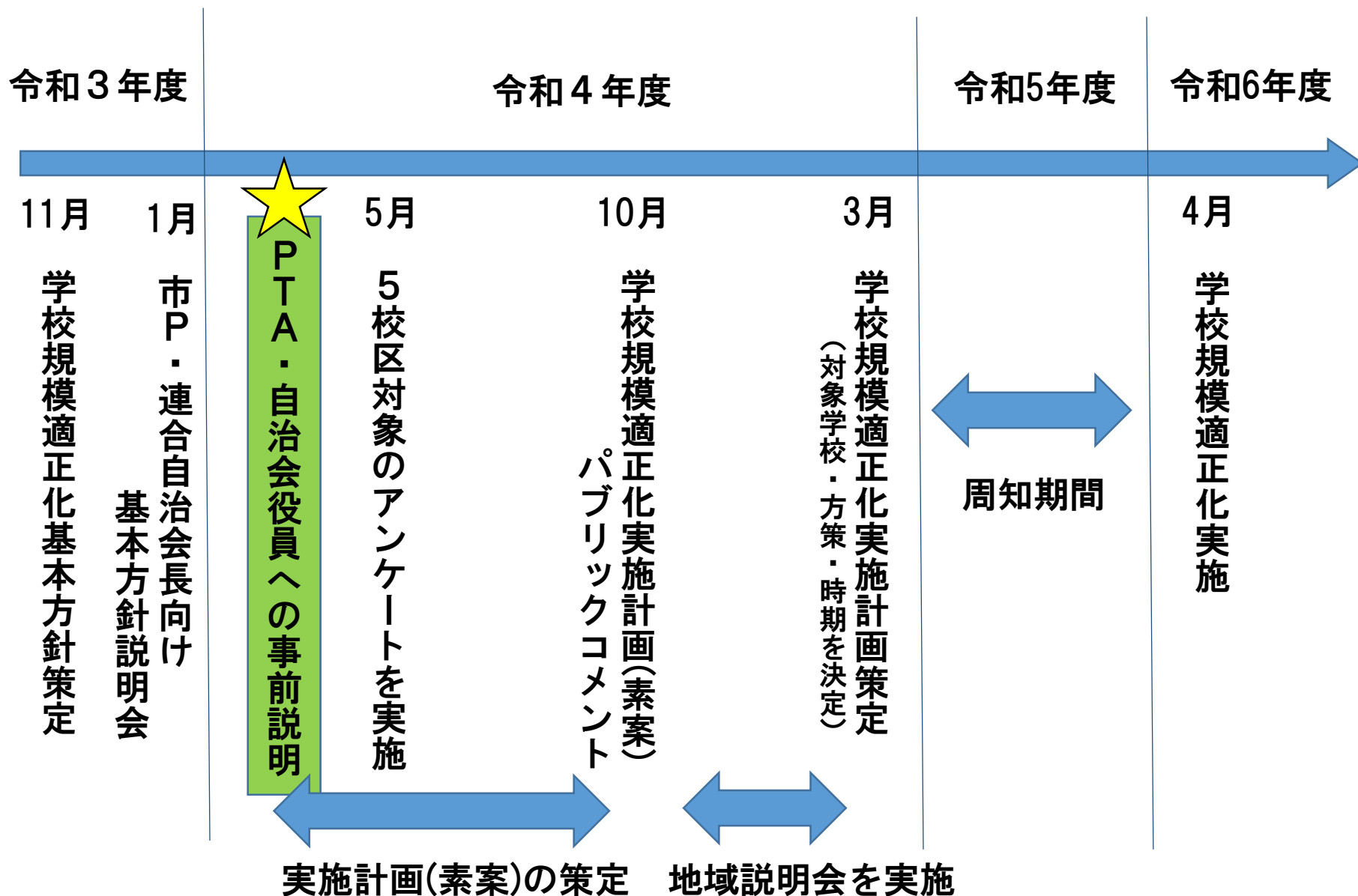
- ・青山台中学校ブロック内での見直しが可能。
- ・近隣小学校の学校規模の状況。
- ・国循跡地等を対象とすることで、藤白台1～4丁目及び上山田に在住する児童の転校等の必要がなく、児童や保護者への影響を最小限に抑えることができる。

2 決定時期の理由

- ・児童や未就学児の保護者の不安や混乱の早急な払拭。
- ・庁内関係室課の所管団体への早急な対応策の検討。

2 これまでの経緯

PTA・自治会役員へ事前説明



スケジュール等の見直しを決定

- 1 保護者説明会における保護者からの切実なご意見
- 2 市長からのスケジュールを見直すべきとの申し入れ



【見直しを決定】

- ・ 学校規模適正化のスケジュール
- ・ 教育委員会と市長部局の役割分担

学校規模適正化のスケジュール（見直し内容）

○当初スケジュール

検討対象候補校5校について、令和4年度中に実施計画を策定。
学校規模適正化を令和6年4月に実施。

○見直し後スケジュール

令和4年度 藤白台小学校の適正化を実施。



藤白台小学校の後、山田第五小学校の適正化を実施。



上記2校の後、千里第二小、千里第三小、豊津第一小を検討

学校規模適正化のスケジュール（見直し理由）

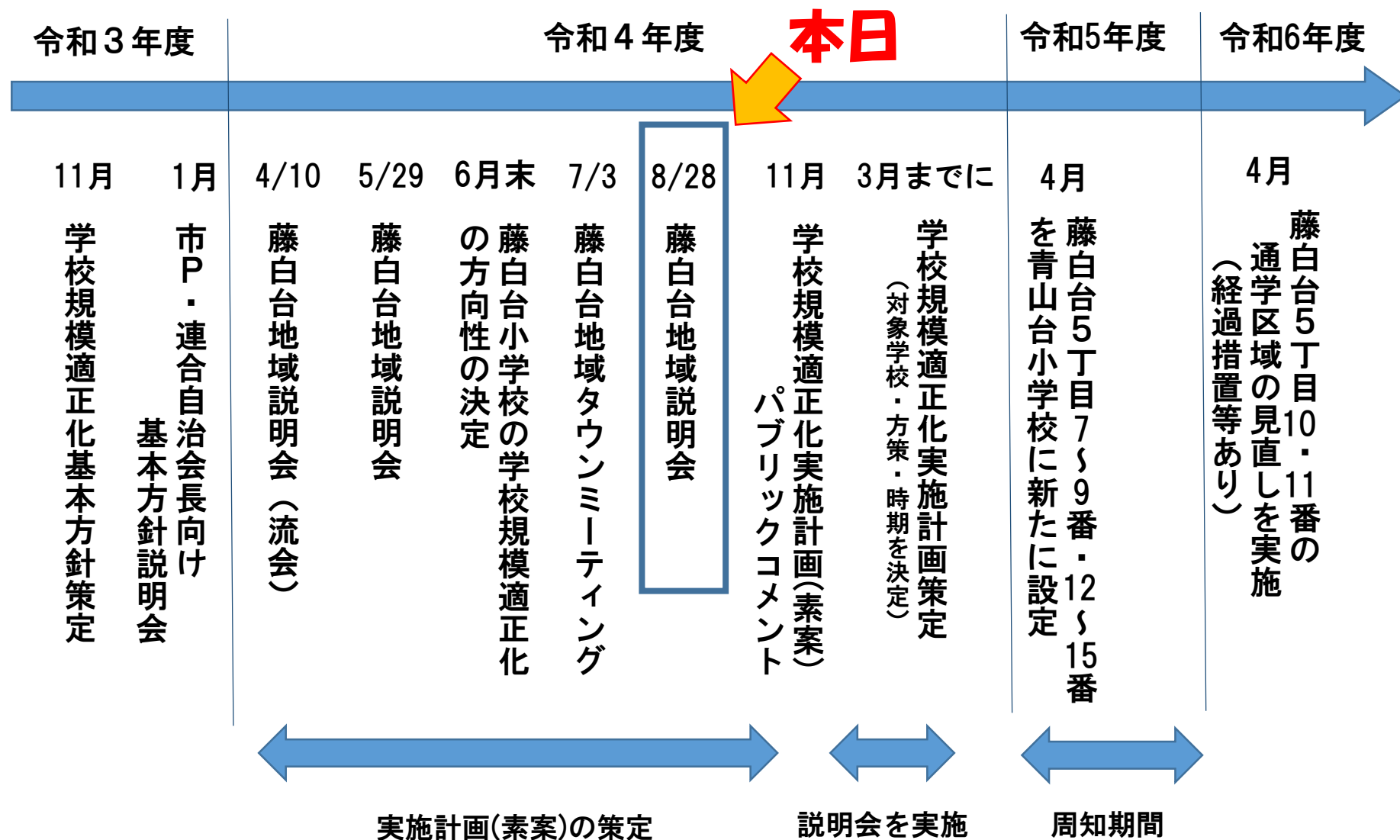
1 まず、藤白台小学校の学校規模適正化を実施

理由 国立循環器病研究センター跡地の住宅開発が差し迫っているため。

2 藤白台小学校に引き続き、山田第五小学校に着手

理由 既に過小規模校となっており、さらに児童が減少していく見込みのため。

学校規模適正化のスケジュール（藤白台）



これまでの対応

○これまでの対応

児童生徒の保護者 : 教育委員会

地域の各団体 : 教育委員会 (所管外)



- ・ 通学区域の見直しによる地域への影響があるにも関わらず、教育委員会と市長部局との役割分担と情報連携が不十分な状態で教育委員会が地域に入っていた。
- ・ その結果、教育委員会の地域への対応が十分にできなかった。



- ・ 教育委員会(保護者対応)と市長部局(地域対応)の役割分担を明確にする。

市長からの指摘

○見直し後の対応

児童生徒の保護者 : 教育委員会

地域の各団体 : 市民自治推進室（総合窓口）

各団体を所管する担当室課

（例）自治会：市民自治推進室

防犯協議会：危機管理室